

KITA きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/> 

05
May
2018
No.037

クローズアップ北区
有限会社 ホビーショップフロンティア

北区を食べる
タイかぶれ食堂



FRONTIER

上級者をも唸らせる 充実の品揃え。

フロンティアは1991年、赤羽の地に開業して以来、多くのお客様から厚い信頼を得てきた、長い販売実績があるホビーショップです。

エアガンを中心に、カスタムパーツ、ガンケースや装備品、ミリタリープラモデル等の商品を多数展示販売中。

自信を持ってお勧めする商品は、全てフロンティア特別価格で販売しております。

レンタルガン付きのシューティングレンジもご用意しています。

赤羽の地に一度足を運べば、必要なサバイバルゲームグッズが全て揃うといっても過言ではありません。ぜひ一度ご来店下さい。



エアガン射撃場

レンタル用ガン、BB弾、ガス、を常備していますので、手ぶらのお客様も楽しめます。予約制ですが、予約に空きがあればその場で遊べます。



▲在庫充実のプラモデル。



▲レア物やお宝が見つかるかも。



▲エアガン各種。

店舗紹介

HOBBY SHOP フロンティア本店



本店/シューティングレンジ
 〒115-0045 東京都北区赤羽1-62-8
 TEL:03-3901-2715
 営業時間:11時~22時

HOBBY SHOP フロンティア



2号店(本店ビルに移転予定)
 〒115-0045 東京都北区赤羽1-66-9
 TEL:03-3901-2748
 営業時間:11時~22時

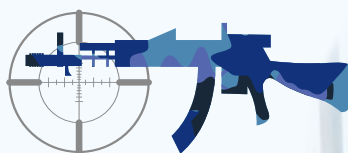
PRO GEAR SHOP トルーパース



トルーパーズ
 〒115-0045 東京都北区赤羽1-66-8
 TEL:03-3901-2271
 営業時間:月~金 12時~21時
 土日祭日:10時~21時

有限会社 ホビーショップフロンティア

■代表者/山中 亘
 ■所在地/〒115-0045 東京都北区赤羽1-62-8
 TEL.03-3901-2715
 ■主な製品/エアガン用品、モデルガン用品などのミリタリー関係商品を展示販売
 ■URL/http://www.frontier1.jp/



平成30年度事業計画

平成30年3月16日(金) 予算理事会が北とびあ天覧の間において開催され、平成30年度の事業計画案、収支予算案等について審議、承認されました。以下に平成30年度事業計画の概要について掲載いたします。

I. 平成30年度活動理念

『地域の発展と活力ある公益社団法人を目指して』

- (1) 公益法人制度に適合した、更なる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開

II. 基本方針

1. 税務行政への協力

税務当局との連絡・協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局との相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax・eLTax普及のための方策を検討し利用率の向上、租税教室の開催・推進並びに講師要請に努めます。

2. 税負担の合理化

中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を集め、税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期します。

3. 記帳と経理知識の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上のため、経営、経理及び税務に関する講習会、研修会等の事業活動を積極的に行うとともに、誠実な記帳、適正な申告の普及と指導に努めます。

4. 公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の一層の充実・強化を図り、納税者の各種事業への参加、新規加入会員の増加を推進し、公益法人としての社会的使命を果たすことに努めます。さらに公益法人制度改革の要請する要件を充たし民間が担う公共の目的を果たすべく取り組みます。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に従い、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互の情報交流を図ることにより会務を円滑に運営します。

III. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 租税教育事業
- (2) 源泉税務研修会
- (3) 年末調整説明会
- (4) 新設法人説明会
- (5) 決算法人説明会
- (6) 税に関する実務講座

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 「税を考える週間」特別講演会
- (2) 親子租税教室
- (3) 北区「区民まつり」への参画と税の啓発活動
- (4) 税務相談・法律相談
- (5) 税に関する絵はがきコンクール
- (6) 納税表彰式
- (7) 広報誌発行
ホームページによる納税意識の高揚・啓発と税情報の発信

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 法人会全国大会への提言と参画
- (2) 全国女性フォーラム
- (3) 全国青年の集い

4. 地域企業の健全な発展を目的とする事業

- (1) 経営・事業活動に関する講座・セミナー
- (2) 簿記講習会

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 地区合同研修会
- (2) 健康増進ウォーキング
- (3) 味噌作り講習会
- (4) 地域盆踊り大会への参加
- (5) 節電を進める「いちごプロジェクト」への取り組み
- (6) 女性・青年部会合同講演会
- (7) 女性部会寄付活動
- (8) 青年部会エコキャップ回収活動
- (9) 青年部会東日本大震災チャリティ募金活動

6. 収益を伴う会員のための福利厚生事業

7. 会員支援のための親睦・交流等福利厚生に関する事業

8. その他本会の目的を達成するために必要な各種団体への協力事業

平成30年度 税制改正大綱

中小企業向け租税特別措置の延長と 事業承継税制が拡充される!

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成29年12月22日に平成30年度税制改正大綱を閣議決定しました。デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が盛り込まれました。

法人税関係

■所得拡大促進税制の改正

改正後の所得拡大促進税制は、青色申告書を提出する法人の平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。中小企業者について、前年度比1.5%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の15%の税額控除を受けることができます。増加割合が2.5%以上である場合など一定の要件を満たす場合は、給与等の増加額の25%まで控除税額が増加します。

■交際費等の取扱い

交際費等の損金不算入制度については、適用期限が2年延長されます。1人当たり5,000円以下の接待飲食費にかかる損金算入の特例、中小法人に係る800万円までの損金算入の特例についても2年延長されます。

■少額減価償却資産の特例

中小企業等に認められている少額減価償却資産の特例について2年延長されます。従来通り取得価額30万円未満の減価償却資産について、年間で300万円までは損金算入が可能です。

相続税関係

■事業承継税制の特例

現行の事業承継税制は、事業承継に係る株式の評価額の80%に対する相続税が納税猶予され、次の承継人へバトンタッチすれば免除される仕組みです。今回の改正では、株式の評価額の全部に対する相続税あるいは贈与税が納税猶予されるほか、猶予対象の

株式の制限(総株式数の2/3)が撤廃されることになりました。優良な会社の株式の評価については20%でも税負担が決して軽くないので、全額について納税猶予できることは画期的です。平成25年度税制改正で、雇用継続要件が瞬間の数字ではなく平均で評価されるなど、従来のリスクの大部分が解消されていたので、当面の税負担が生じなくなることで、ますます使いやすくなります。なお、改正後の事業承継税制を利用する場合は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、特例承継計画を都道府県に提出して、認定を受ける必要があります。

■一般社団法人等に対する相続税

一般社団法人や一般財団法人は、出資者がいないのが特徴で、その持分を保有する者がいないため、一般社団法人等が保有する財産には、相続税がかからないという問題点がありました。平成30年度税制改正では、特定の一般社団法人等の役員が死亡した場合に、その一般社団法人等の純資産を同族役員の数で除して計算した金額を、遺贈により取得したものととして、その特定一般社団法人等に相続税を課税することになりました。平成30年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税について適用されます。ただし、平成30年3月までに設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税に適用されます。

■一般社団法人等に対する贈与等

個人から一般社団法人等に対して財産の贈与等があった場合に、贈与税等の負担が不当に減少する結果と認められる場合に、贈与税が課税されることについて明確化されます。平成30年4月1日以後の贈与又は遺贈

に係る贈与税又は相続税に適用されます。

■小規模宅地等の適用の厳格化

持ち家に居住していない者に対する特定居住用宅地等の特例について、①3年以内に、3親等以内の親族や特別の関係のある法人が所有する家屋に居住したことがある者、②相続開始時において居住していた家屋を過去に所有していた場合は、適用できなくなります。

貸付事業用宅地等の範囲から、3年以内に貸付け事業の用に供されていた宅地等が除外されます。平成30年4月1日以後の相続又は遺贈から適用されます。

所得税関係

■給与所得控除の縮小

給与所得控除については、一律10万円引き下げ、給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入額を850万円とし、その上限額が195万円に引き下げられます。

■公的年金等控除の縮小

公的年金等控除については、一律10万円引き下げ、公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額については、上限額が195万5千円となります。さらに、それ以外の合計所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下の場合、上記控除額を10万円引き下げ、それ以外の合計所得金額が2,000万円を超える場合は、上記控除額が20万円引き下げられます。

■基礎控除の改正

基礎控除については、一律10万円引き上げられます。ただし、合計所得金額が2,400万円を超える個人については、控除額が逡減し、合計所得金額が2,500万円を超える個人は、基礎控除が適用されないこととなります。

■青色申告特別控除の改正

正規の簿記の原則に従って記録している者に対する青色申告特別控除が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告を行っている場合等には、青色申告特別控除は65万円となります。これらの所得税の改正は、平成32年分の所得税及び平成33年度分以後の個人住民税について適用されます。

消費税関係

■輸出品物販売場制度の見直し

免税販売手続きについて、電子化されま

す。従来の購入記録票の貼付、割り印などの事務手続きが不要になり、大幅に緩和されます。平成32年4月1日以後の販売分からの適用になります。

■簡易課税の業種区分の変更

農林水産業のうち、軽減税率が適用される食用の農林水産物を生産する事業は第2種事業となります。平成31年10月1日を含む課税期間から適用されます。

その他

■森林環境税(仮称)の創設

平成36年度より、国内に住所を有する個人に対して年額1,000円を、個人住民税と合わせて徴収されます。

■国際観光客税(仮称)の創設

国外へ観光で出国する際に、出国1回につき1,000円が課税されます。平成31年1月7日以後の出国に適用されます。

■たばこ税の見直し

国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ。平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施されます。また、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されます。

■国税のコンビニ納付

国税のコンビニ納付について、自宅でQRコードを出力することにより行うことができるようになります。平成31年1月4日以後の納付から適用可能です。

■大法人に対する電子申告の義務化

大法人の法人税及び地方法人税の申告については、電子申告によることが義務付けられます。添付書類についても、電子情報処理組織を使用する方法又は光ディスク等による提出が義務付けられます。平成32年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

第1・2ブロック(王子地区)合同研修会「健康セミナー」

平成30年2月16日(金) 於:北とびあ カナリアホール

歩いて元気! 健康への意識新たに

パイロットアカデミー株式会社(第8地区) 神田 一樹

王子地区の第1ブロック・第2ブロック合同企画として、今年度は、医療法人社団博栄会様(会員)全面協力の下、「健康セミナー」を開催しました。当日の受講者は108人を数え、会場のカナリアホールは、ほぼ満席の状態でした。

内容は、水越会長・大貫副会長の挨拶を皮切りに、博栄会業務推進本部長の千葉浩明氏による講師紹介に続いて、浮間中央病院副院長の福島聖二先生(循環器内科)から「心臓カテーテル治療と心臓リハビリテーション」、赤羽中央総合病院副院長の野村将彦先生(整形外科)から「中高年の膝と股関節の痛み予防と治療 ～インプラント治療で劇的に変化～」の2題のご講義と進み、質疑応答を含め約2時間の充実した時を過ごしました。

福島先生は、心臓カテーテル術を専門とされており、生命に直接関わる心臓病の治療方法について、映画の話なども交えながら解りやすく説明してくださいました。また、ご自身を「犬の散歩係」と称されたうえで、「歩くことで健康維持を」と勧められました。

野村先生は、膝の人工関節に関しては全国屈指の実績を持ち、その実例を動画で説明してくださいました。その動画で施術前と施術後の違いを比べると、歩き方はもちろんのこと、患者さんの表情や服装まで変わってくるのに驚きました。また、リハビリの先生による、「ロコモ(=運動器症候群)を防ぐ「片脚立ち」と「スクワット」の実演もありました。

全体として、お医者さまなので病気を治すのは当然としても、「健康の維持を。」あるいは「より健康に。」と強調されていたのが印象的なセミナーでした。



大貫副会長



福島先生



野村先生



熱心に聴き入る受講者の皆さん

公益・税制共催「軽減税率セミナー」

平成30年2月20日(火) 於:北とびあ 802会議室

「よくわかる軽減税率制度及び事業者支援措置について」の講習会

税制・税務委員会 委員長 飯野正則



鎌田兼司上席審理官による第1講

平成30年2月20日公益事業推進委員会と共催にて上記講習会を開催させて頂きました。

本制度は平成29年4月1日実施と一度は衆参両議院で可決しましたが、経済の回復が遅れ、平成31年10月1日実施と1年半延期された事は周知の事実でございます。

第1講の「制度全般」については王子税務署法人課税第1部門、鎌田兼司上席審理官が担当されました。報道のとおり、酒類・外食を除く飲食料品、週2日以上発行される新聞の税率は据え置かれ、それ以外のものは10%に引き上げられる事になります。その際、帳簿、請求書等への記載方法、申告の仕方がどうなるのか具体的な説明を戴きました。

平成35年9月30日までは過渡期という事で「区分記載請求書保存方式」という方式が採用されます。帳簿は、普通税率、軽減税率の対象品目である旨、分類して記載する必要があります。請求書等も同様に普通税率、軽減税率の対象品目の記載が必要となり、各々税率ごとに合計した税込対価の額を記載することが義務づけられました。申告時の税額計算については原則計算は売上、仕入ともに8%のもの10%のもの各々計算し、売上税額-仕入税額=納付消費税額となります。しかし平成31年10月1日からの一定期間は、区分することが困難な中小事業者に対し、売上税額又は仕入税額の計算が簡略化された特例が設けられております。

過渡期過渡後の平成35年10月1日からは「適格請求書保存方式」いわゆるインボイス制度が導入され、本格的な、軽減税率制度がスタートする事になります。

第2講の「軽減税率対策補助金」については、小原恭子行政書士が担当されました。本制度実施に伴い、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に経費の一部を補助する制度についてのご紹介がありました。紙面の関係で詳細は「軽減税率対策補助金事務局」0570-081-222にお問い合わせ戴ければ幸いです。

どんな制度でも取扱いが改正されれば、初めは取っ付き辛いのは山々でございますが、本制度は比較的馴染みやすいのではないかと感じられました。

弊委員会では実施が近づいた頃を見計らい、更に具体的にご理解を深めて戴けますよう実務講座を開催させて頂きたいと考えております。



第2講 小原恭子行政書士



大皿中華料理が決め手の スプリングウォーク大会

委員 舘 正子

皇居、浜離宮、椿山荘、旧古河庭園、そして今回の明治神宮。場所決めにも色々な考案や下見、試食をした結果、最終的に“円卓を囲んでの食事で親睦を深める”というテーマで、場所は明治神宮になりました。

それから日時の最終決定など、何から何まで厚生推進委員会の山田さん、上川さんをはじめ、皆様におんぶにだっこの状態で、2月25日に実行することができました。さすが! 公益社団法人王子法人会の皆さま! 予定より早く全員そろって頂きました。

早速、公益法人王子法人会ののりをもって出発しました。最近よく見る風景ですが、どこの観光地でも日本人より外国人観光客の方が多し。また日本人なら、明治神宮には行ったことがあると思います。ただ、20年ぶりとか35年ぶりとかの方が多く、私も仕事上何回か来ていますが、今回明治神宮で結婚式を行っている行列に出くわしたり、色々新しい発見ができた気がします。お参りが終わった後、パワースポットの清正井(きよまさのいど)のお水に触れるというのは本日一番目の目玉です。清正井は明治神宮御苑中にあります。御苑は江戸時代初期熊本藩主加藤清正、後に彦根藩主井伊直孝の下屋敷の庭園でしたが、明治時代に宮内庁所管となり代々木御苑と称されていました。清正井がパワースポットの理由は、富士山からの龍脈と呼ばれる気の流れが清正井を通して、清正井はその気を集め、龍穴と呼ばれる穴から地表に気を噴出しているスポットであることからご利益があるのだそうです。美しい日本庭園、まだ咲いていない菖蒲田を通り、警備の見守る中、皆並んで御井水に触れることができました。そのご利益は、その日から毎日を元気に過ごされていることで、皆さんはご利益を感じていらっしゃるのではないのでしょうか。パワーを頂いた満足感を抱いて、一行は明治神宮を出て向かい側すぐの、今回目玉の昼食会場“南国酒家”に12時ぴったり到着しました。



中華料理で笑顔

美味しい本格大皿中華料理、またお昼からのビールや紹興酒という贅沢、楽しい時間を過ごしました。せっかくだらば歩いてダイエット効果だと思いきや、こんなにお腹がいっぱいになり、体重が歩く前より増えた気がします。まあ、食べないとダイエットする気力もありませんので、また来年歩きましょう!



全員で記念撮影

第5・6ブロック(滝野川地区)合同研修会

平成30年3月2日(金) 於: 滝野川会館

大谷徹契氏の法話 演題「心のしくみ」

第20地区幹事 阿部 花山

昨年に引き続き、法人会を幅広く地域の方々に知っていただくとう企画しました。

当滝野川ブロックは、8地区(16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23)です。参加予定者は100名でしたが、当日はなんと、145名でした。滝野川会館の小ホールは、椅子で後ろまでぎっしりでした。

関根ブロック担当副会長、王子法人会水越乙彦会長の挨拶に続き、大谷徹契師の講話。大谷師は、毎日どこかで法話されているという超人気のお坊さんです。有名な高田好胤(たかだこういん)師の直弟子、現在は薬師寺の副執事長です。

開始早々、一枚のプリントが渡されました。「心のしくみ」とタイトルがあり、法話者がホワイトボードに書かれたものを、記入式で埋めてゆくものです。

法話の内容がしっかり記憶に残るようなもので、参加者からは「忘れたら、家で読み返せるから有難い」との声がありました。自分の生き方を見つめ直し、人との調和は、人の話を聴く『聴話』が大切であることを学びました。「魂に響く内容でした」「来て本当によかったです」「有難うございました」。帰りがけの参加者の顔は輝いていました。

次回のブロック合同研修会は、大ホールでの開催を願っております。



大谷徹契氏



多くの皆様にお越しいただきました



地区長の皆さんと記念撮影



関根副会長



阿部地区長

法人会会員企業の皆様の為の福利厚生施設

ラフォーレ倶楽部

ラフォーレ倶楽部は、企業・法人が契約する法人会員制倶楽部。
 会員企業の社員の方は、メンバー料金でホテルを利用できます。
 また、個人での利用のほか、企業の研修や会議、セミナーやイベント等の法人単位の団体利用も可能です。リゾートにおける豊かな自然環境と充実したホテル設備を利用した様々な利用方法があります。



伊豆マリオットホテル修善寺*

静岡県伊豆市大平1529
 ☎0558-72-2011



客室数

128室(276名収容)

客室

スーパーリアルーム(2名用) / 和室(2名用) / 和洋室(4名用) /
 スーパーリアルーム(温泉付)(2名用) / デラックスルーム(温泉露天風呂付)(2名用) / プレミアルーム(温泉露天風呂付)(2名用) / ドッグフレンドリールーム(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,500円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)

交通

東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。
 ※2017/7/28リブランドオープン



スーパーリアルーム

富士マリオットホテル山中湖*

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1
 ☎0555-65-6711



客室数

105室(220名収容)

客室

スーパーリアルーム(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4名用) /
 プレミアルーム(温泉付)(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,500円～
 ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)

交通

新宿より中央高速バスにて約135分、山中湖ターミナル(旭日丘)停留所下車。旭日丘より送迎バス約15分(要予約)。

※2017/7/28リブランドオープン



プレミアルーム

軽井沢マリオットホテル*

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339
 ☎0267-44-4489



客室数

142室(298名収容)

客室

スーパーリアルーム(2名用) / 和室(2～3名用) / プレミアルーム(温泉ビューバス付・温泉露天風呂付)(4名用) / ドッグ対応コテージ(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,500円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(セットメニュー)

交通

北陸新幹線・軽井沢駅下車、タクシーまたは送迎車(要予約)約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシーまたは送迎車(要予約)約5分。
 ※2017/7/28新客室棟オープン



スーパーリアルーム

琵琶湖マリオットホテル*

滋賀県守山市今浜町十軒家2876
 ☎077-585-6300



客室数

274室(596名収容)

客室

スーパーリアルーム(2名用) / 和室(4名用) / デラックスルーム(2名用) / プレミアルーム(温泉付・温泉ビューバス付)(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,500円～
 ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)

交通

JR琵琶湖線・守山駅下車、路線バス約40分またはJR湖西線・堅田駅よりタクシーまたは、送迎バス約15分。
 ※2017/7/28リブランドオープン



デラックスルーム

南紀白浜マリオットホテル*

和歌山県西牟婁郡白浜町2428
 ☎0739-43-7000



客室数

182室(380名収容)

客室

スーパーリアルーム(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4～5名用) /
 デラックスルーム(2名用) / プレミアルーム(温泉ビューバス付)(2名用) / ジュニアスイート(2名用) / エグゼクティブスイート(2名用)

宿泊料金

◎素泊まり: 4,500円～
 ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食・和食)

交通

京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タクシー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。
 ※2017/7/28リブランドオープン



プレミアルーム

ラフォーレ蔵王リゾート&スパ

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1
 ☎0224-34-1489

※現在クローズしております。
 営業再開日など詳細が決まり次第WEBサイトにてご案内いたします。

詳細はラフォーレ倶楽部のWEBサイトをご覧ください。

ラフォーレ倶楽部

検索

<http://www.laforet.co.jp/tohoren/>

● **利用対象者**

法人会会員企業の役員・従業員とその家族。

● **予約開始日**

ご予約は利用日の4か月前の月の1日から、
ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部は3か月前の月の1日から。
※トップシーズンは予約方法・予約開始日が異なります。

● **予約方法**

【電話】各ホテル・ゴルフ場へ電話

電話予約の際には、「法人会員No.20052」・「法人会員名(一社) 東京法人会連合会」・所属法人会番号(2桁)・企業名・利用される方のお名前、連絡先等を申し出てください。

【WEB】www.laforet.co.jp/tohoren/

「法人会員No.20052」「法人パスワード 20052cc」

※初回予約時には利用者登録が必要です。

● **利用当日**

フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名を明らかにできるものをご持参ください。

● **キャンセル料**

利用日の前週同曜日の17:00以降キャンセル料が発生します。

※団体利用、トップシーズンの利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。
*チェックインの際、デポジットとしてクレジットカードのプリントまたは現金をお預かりさせていただきます。
*掲載の料金は、定員利用時1名あたりのサービス料を含む料金で、別途消費税および入湯税(松尾を除く)を申し受けます。
*ホテル・日程により1泊2食付のご予約に限らせていただく場合がございます。*シーズンごとに各種プランをご用意いたします。
詳しくはラフォーレ倶楽部WEBサイトをご覧ください。*写真はイメージです。*掲載の内容は2018年3月時点のものです。

ラフォーレ倶楽部内のスポーツ・レジャー施設



リゾートホテル
ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
☎0287-76-3489



客室数
118室(470名収容)

客室
洋室(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4名用) / コテージ(6~7名用) / デラックスルーム(2名用) / ドッグコテージ(4~7名用)

宿泊料金
◎素泊まり: 4,000円~
◎1泊朝食付: 大人 6,500円~
◎1泊2食付: 大人 11,100円~(和洋コース)

交通
東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス約30分(要予約)。



ラフォーレ倶楽部
箱根強羅 湯の楼

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
☎0460-86-1489



客室数
44室(178名収容)

客室
和室(4名用) / 和洋室(2~6名用) / プレミアールーム(温泉付・温泉露天風呂付・温泉露天風呂付ドッグルーム)(2~6名用)

宿泊料金
◎素泊まり: 5,500円~
◎1泊朝食付: 大人 8,000円~
◎1泊2食付: 大人 17,000円~(和フレンチ)

交通
東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。



ラフォーレ倶楽部
伊東温泉 湯の庭

静岡県伊東市猪戸2-3-1
☎0557-32-5489



客室数
84室(360名収容)

客室
和室(2~3名用) / 和室ベッドスタイル(2~3名用) / プレミアールーム(温泉付)(3~5名用)

宿泊料金
◎素泊まり: 4,000円~
◎1泊朝食付: 大人 6,500円~
◎1泊2食付: 大人 13,300円~(和食)

交通
東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。(東京より直通JR特急「踊り子」号あり)



ホテルラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市大平1529
☎0558-74-5489



客室数
212室(1,212名収容)

客室
デラックスルーム(2・3名用) / コテージ(2~12名用) / ドッグコテージ(4~5名用) / 山紫水明(3~5名用)

宿泊料金
◎素泊まり: 4,000円~
◎1泊朝食付: 大人 6,500円~
◎1泊2食付: 大人 11,100円~(和食)

交通
東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。



ラフォーレ倶楽部
ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937
☎0261-75-5489



客室数
45室(188名収容)

客室
洋室(2名用) / 和洋室(3~5名用)

宿泊料金
◎素泊まり: 4,500円~
◎1泊朝食付: 大人 7,000円~
◎1泊2食付: 大人 11,600円~(グリル・セットメニュー)

交通
JR大糸線(新宿より直通あり)・白馬駅下車、タクシー約10分。または、北陸新幹線・長野駅より特急バスにて白馬駅下車、タクシー約10分。



ラフォーレ修善寺&カントリークラブ

静岡県伊豆市大平1529
☎0558-74-5489

[コース] 18ホール / パー72 / 6,356ヤード
[付帯施設] ゴルフ練習場 / バッティング練習場 / アプローチ練習場
[ゴルフプレイ料金] 1ラウンド(セルフプレイ) / 1名様
平日: 5,000円 土曜: 11,000円 日曜・祝日: 12/30~1/3: 9,000円
[交通] 東名高速・沼津ICまたは新東名高速・長泉沼津ICより約35km。

※掲載の料金のほかに、別途消費税および1ラウンドあたりゴルフ場利用税(800円)・ゴルフ振興基金(50円)を申し受けます。

優待ゴルフ場 **ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部**

千葉県山武市松尾町八田1563
☎0479-86-6400

[コース] 18ホール / パー72 / 6,561ヤード
[付帯施設] ゴルフ練習場
[ゴルフプレイ料金] 1ラウンド(セルフプレイ) / 1名様
平日: 7,000円 土曜・日曜・祝日: 13,500円
[交通] 千葉東金道路・松尾横芝ICより約0.8km。

※12/31は特別料金、1/1はクローズとなります。
※掲載の料金のほかに、別途消費税および1ラウンドあたりゴルフ場利用税(900円)を申し受けます。

第3・4ブロック(赤羽地区)研修会

3月8日(木) 於:中外製薬(株) 浮間工場

北区をもっと知ろう!

日本の大手医薬品メーカー「中外製薬株式会社浮間工場見学会」

レクチャーの様子

去る3月8日にブロック研修会を実施したところ、多くの会員の方々に参加していただきました。

当日は、春の雨が降りしきり、肌寒い中を北赤羽駅より中外製薬株式会社まで徒歩で向かいました。

まず、会議室にて中外製薬の設立から現在実施されている業務内容についてレクチャーを受けた後、バイオ医薬品開発に携わっている実験室や研究委員の活動状況を見せて頂きました。

参加された方々は各コーナーで説明を聞き、非常に興味深くなずいたり、質問をしながら紹介された工場内を見学させていただきました。

見学後には参加者からの質問を受けておりましたが、3万分の1ぐらいの確率でしか新薬を作り出すことが出来ない事や、新薬開発



説明に聞き入る参加者の皆様

には2400億円ほどの開発費が掛かるなど驚きを持って皆さん聞き入っておりました。また、北区(浮間)に会社本社の住所を置いているのは“何故か”との問いには会社が始まったのが北区からだからとの言葉を聞き、嬉しくなりました。そして、新薬開発と製造工場を都区内に持っている製薬会社が、今回見学させていただいた中外製薬以外にないことを聞き、驚きとともに、改めて嬉しく思いました。新薬開発と製造部門が同一地域にあることにより効率面でも良いのだということを知り、なるほどと納得致しました。

今回の研修会の成功は、担当の高橋グループマネージャーをはじめ加藤課長のご協力並びに、当日スタッフとして協力していただいた方々のおかげであったと、改めて感謝申し上げます。



見学を終えて

女性部会

東法連女性部会全体連絡会議

平成30年3月12日(月) 於:京王プラザホテル

絵はがきコンクールの受賞者の子供たちと共に

常任幹事
荊澤 道代

去る3月12日に平成29年度「東法連女性部会全体連絡会議」が開催されました。子供たちが描いた「税に対する絵はがきコンクール」の選考結果発表のための会場です。岡崎部長はじめ総勢7名で出席して参りました。午後から春の陽気となり花粉症の私にはつらい外出でしたが、京王プラザホテルまでは楽しく語らいながら無事に到着となりました。

進行は講演会、絵はがきコンクール選考発表会、懇親会の3部構成となっており、最初の講演は「脳が元気になる方法」と題し作家であり医学博士でもある米山公啓氏による大変興味深い話から始まりました。講演冒頭、先生から会場に向けて「3日前の昼食は何でしたか?」と質問され7人揃って「あら?何だったかしら?」会場はザワザワ…。そこで先生は記憶力とボケをテーマにわかりやすく講演されました。先生曰く、「人の記憶は衰えない。ただ人は無意味なことは覚えられないので脳を活性化(脳の神経細胞同士がネットワークを作る)させることが重要。では脳の活性化に良い方法は何かと言えば人と会話をする。感動や発見などの喜びにつながる生活をする。また褒められることで脳の神経細胞が増えるので褒めてもらうことが大事である」と言われたので忘れずに心がけていきます。



第一部の米山講師



応募作品がずらり



小池都知事より表彰状の授与

次に絵はがきコンクール選考発表となり、応募総数約25,000枚の中から各賞7枚の発表となりました。今年度より新たに東京都知事賞が創設され、それが全法連女連協会会長賞となって東京都の代表として全国大会に送られると言う事で私までドキドキしながら聞いていました。受賞となった子供たちも会場に招かれとても素敵な表彰式で東京都知事賞受賞の世田谷区立武蔵丘小学校5年生の小林明優翔さんは小池百合子都知事より表彰を受けていました。

絵はがきは会場のロビーに貼られ、甲乙つけ難い作品ばかりでしたが王子代表の6年生の石山稀美さんの作品を見て皆さんから「まあ、上手。この作品も素敵だわ。」と言う声も聞き思わず心の中でガッツポーズしていました。次回は東京都代表として選ばれたら嬉しいです。



女性部会の参加者



青年部会 常任幹事 榎本 喜政

パーソナルスタイリストが教える 「大人の身だしなみ」講座を聴いて

女性部会・青年部会合同の講演会が2月23日金曜日18時半より、北とびあ7F研修室で行われたので参加してきました。私が司会を担当させて頂きましたので、当日の様様をレポートさせて頂きます。講師は青年部会の副会長を務めている古賀氏の奥様でもあります黒田茜さんが2012年よりパーソナルスタイリストとして独立して活動している方で、内容としましては、自分の着ている服の似合う色を各々から見つけ出し、自分に似合う色や柄をセミナーを通じて発見するという内容です。人それぞれ顔の形や目の大きさ、髪の色などは千差万別です。講師作成のチェックシートにマルをつけて、自分がどういうカラーや柄が似合うかを見つけて出します。スライドでは芸能人のファッションが参考で流れ、こういった人にはこういうファッションが似合うなど実例を見ながら講義してくれました。ちなみに私は丸顔で目が大きいので、水玉模様の服が似合うと言われたので、購入する時は水玉に絞っていききたいと思います(笑)。顔のパーツは人それぞれ、色々な箇所が違うので各々に合った柄を自分で決めるのは難しいと思いますが、こういったセミナーに参加して、今の自分に何が似合うかを見つけて出事が出来たので、日常着る洋服に対してヒントを頂くことが出来ました。どおりで最近の古賀氏のファッションは、独身の頃と比べるとまるで別人のような服を着ておられます!これも奥様であります茜さんの影響を受けているのだなあと感じてしまいます。今回のセミナーを通じて、自分ではわからない事を見発見出来、今後のファッションをどうしたら良いかの答えを出してくれたのが大きな収穫でした。閉会の挨拶は、岡崎女性部会長よりお礼の挨拶をして頂き、その後は中華料理屋さんへ移動して、講師を交えての懇親会となりました。関係者の皆様、ご参加頂いた皆様ありがとうございました。



講師の黒田茜さん



橋本部会長の挨拶



岡崎女性部会長の閉会挨拶



奥様の公演を見守る
古賀副部会長



スタイリストならではのアドバイスに感心しきり。



似合ってますか?

ただ着ているだけじゃダメ!
勉強になりました。



平成30年度税務職員募集

Pride of the Specialist

～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

<p>■ 受験資格</p>	<p>① 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者</p> <p>② 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者</p>
<p>■ 申込手続</p>	<p>① 申込方法 インターネット申込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。 [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]</p> <p>② 受付期間 平成30年6月18日(月)9時～平成30年6月27日(水)[受信有効]</p> <p>③ 受験案内交付期間 平成30年5月8日(火)～平成30年6月27日(水) 9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)</p> <p>④ 受験案内交付場所 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所) (注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。 [http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]</p>
<p>■ 試験日</p>	<p>○第1次試験:平成30年9月2日(日)</p> <p>○第2次試験:平成30年10月10日(水)～平成30年10月19日(金)のうち指定された日時</p>

(注) 詳細については、お気軽に王子税務署総務課(TEL03-3913-6211 内線312)までお尋ねください。

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税率等の10%への引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、消費税率等が標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

● 実施時期

平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）

● 消費税率等

標準税率は10%（消費税率 7.8%、地方消費税率 2.2%）
軽減税率は 8%（消費税率 6.24%、地方消費税率 1.76%）

● 軽減税率の対象品目

- ① 酒類・外食を除く飲食料品
- ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

● 帳簿及び請求書等の記載と保存

- ・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
- ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等といいます。）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。

● 税額の計算

- ・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
- ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

《軽減税等制度に関するお問合せ先》

- 1 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）
- 2 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 3 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 4 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



北都税事務所からのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

エルタックス 受付時間:月～金 8:30～24:00

エルタックス

ご利用いただける手続き

法人住民税・事業税 地方法人特別税

電子申告

予定申告・中間申告
確定申告・均等割申告
修正申告・清算確定申告等

電子申請 届出

法人設立・設置届出
異動届出
延長申請・届出

電子納税

本税 延滞金
加算金 見込納付

事業所税 (23区内)

電子申告

納付申告・修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

電子申請 届出

事業所等新設・廃止
減免申請
みなし共同事業に関する明細

電子納税

本税 延滞金 加算金

固定資産税(償却資産) (23区内)

電子申告

償却資産申告

詳しくはこちらから

エルタックス

検索

elTAX ホームページ
http://www.eltax.jp/

■ 利用手続きについてのお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459(左記電話につながらない場合:03-5500-7010) 受付時間 平日9:00～17:00

■ 申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ

所管都税事務所の各税目担当班(電子申告等)・徴収管理班(電子納税)

ハローワーク からの お知らせ

キャリアアップ助成金 ③ 賃金規定等改定コース

のご案内

キャリアアップ助成金とは、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。2「人材育成コース」について、「人材開発支援助成金に統合となり改めてご紹介することとし、今回は、3「賃金規定等改定コース」についてご案内いたします。

すべてまたは雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成します。

支給額

〈 〉は生産性の向上が認められる場合の額、()内は大企業の額…(1年度1事業所当たりの支給申請上限人数は100人まで、申請回数は1年度1回のみ)

(1) すべての有期契約労働者等の賃金規定等を2%以上増額改定した場合

対象労働者数が

①1人～3人:95,000円<120,000円>(71,250円<90,000円) ③7人～10人:285,000円<360,000円>(190,000円<240,000円)

②4人～6人:190,000円<240,000円>(142,500円<180,000円) ④11人～100人:1人当たり28,500円<36,000円>(19,000円<24,000円)

(2) 一部の有期契約労働者等の賃金規定等を2%以上増額改定した場合

対象労働者数が

①1人～3人:47,500円<60,000円>(33,250円<42,000円) ③7人～10人:142,500円<180,000円>(95,000円<120,000円)

②4人～6人:95,000円<120,000円>(71,250円<90,000円) ④11人～100人:1人当たり14,250円<18,000円>(9,500円<12,000円)

*中小企業において3%以上増額改定した場合に助成額を加算

・すべての賃金規定等を改定:1人当たり14,250円<18,000円> 一部のみ賃金規定等改定:1人当たり7,600円<9,600円>

*上記において、職務評価を実施し、その結果を踏まえて賃金規定等を増額改定した場合に助成額を加算:1事業所当たり190,000円<240,000円>(142,500円<180,000円)

対象となる事業主…次の(1)から(8)のすべてに該当する事業主であること。

- (1) 有期契約労働者等に適用される賃金規定等を作成している事業主であること。
- (2) 当該すべてまたは一部の賃金規定等を2%以上増額改定(新たに賃金規定等を整備し、当該賃金規定等に属するすべてまたは一部の有期契約労働者等の基本給を整備前に比べ2%以上増額する場合を含む。)し、当該賃金規定等に属するすべてまたは一部の有期契約労働者等に適用し昇給させた事業主であること。
- (3) 増額改定前の賃金規定等、3か月以上運用していた事業主であること(新たに賃金規定等を整備する場合は、整備前の3か月分の有期契約労働者等の賃金支払い状況が確認できる事業主であること。)
- (4) 増額改定後の賃金規定等を、6か月以上運用している事業主であること。
- (5) 支給申請日において当該賃金規定等を継続して運用している事業主であること。
- (6) 中小企業において3%以上増額改定し、助成額の加算の適用を受ける場合にあっては、平成28年8月24日以降、当該すべてまたは一部の賃金規定等を3%以上増額改定(新たに賃金規定等を整備し、当該賃金規定等に属するすべてまたは一部の有期契約労働者等の基本給を、整備前に比べ3%以上増額する場合を含む。)し、当該賃金規定等に属するすべてまたは一部の有期契約労働者等に適用し昇給させた中小企業事業主であること。
- (7) 職務評価を経て賃金規定等改定を行う場合にあっては、雇用するすべてまたは一部の有期契約労働者等を対象に職務評価を実施した事業主であること。
- (8) 生産性要件を満たした場合の支給額の適用を受ける場合にあっては、当該生産性要件を満たした事業主であること。

専用のパンフレットがございます。詳細についてはハローワークまたは東京労働局助成金事務センターへお問い合わせ願います。

会費改定について

積極的な公益事業への予算充当により会員にとって魅力ある事業の拡充をすすめ、王子法人会の知名度や魅力アップのために活用し、公益事業においても、ブロックや各地区の会員獲得活動、組織力強化の為の活性化助成金として反映させていく所存です。今後とも、「健全な納税者の団体」として、「地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献する」ことを着実に実践し、ますます存在力のある法人会として邁進してまいります。どうぞご理解ご協力をよろしくお願い致します。

平成29年度まで				会費改定（今年度より）		
	資本金	(月額)	年額	資本金	(月額)	年額
正 会 員	300万以下	500	6,000	1,000万未満	1,000	12,000
	1,000万未満	700	8,400			
	1,000万	1,000	12,000	1,000万以上3,000万未満	2,000	24,000
	3,000万未満	1,500	18,000			
	5,000万未満	2,000	24,000	3,000万以上5,000万未満	3,000	36,000
	1億未満	3,000	36,000	5,000万以上1億未満	4,000	48,000
	1億以上	4,500	54,000	1億以上	5,000	60,000
				その他の法人	1,000	12,000
特別会員	500	6,000	特別会員	1,000	12,000	
				備考 北区内の支店・営業所等は、その他の法人として正会員とする。 医療法人・学校法人等商法外法人は、資本金認識額をもって会費決定とする。		

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会


法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

電子申告で効率UP!



「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

OH活動レポート

OJI HOJINKAI

第8地区「新年研修会・懇親会」

平成30年1月29日(月) 於:竹寿司

毎年恒例の新年研修会・懇親会を竹寿司にて開催し、24名が参加しました。第8地区の方貞華幹事(宇賢教育学院学院長)より「日中比較文化」について学び、懇親会も大いに盛り上がり、親睦を深めることができました。



方貞華幹事による講義



今年もよろしくお祈いします

第6地区新年賀詞研修会

平成30年2月9日(金) 於:春鮭

2月9日第6地区の新年賀詞研修会を地元会員春鮭さんで行いました。無事新年を迎えられた事に感謝し、お楽しみ抽選会等も行い、ご近所の会員の皆様に楽しい時間を過ごしました。

王子優申会研修セミナー

平成30年2月21日(水) 於:北とびあ 天覧の間

昨年の出張研修会で会社見学をさせて頂いた伊那食品工業(株)の井上社長を講師に「前人未踏の48期連続増収増益を実現した伊那食品工業とは?その要因とは?」のテーマでご講演頂きました。



伊那食品工業・井上社長



いいね!と明るい気持ちで増強活動

共益事業推進委員会

平成30年2月22日(木) 於:北とびあ 天覧の間

今年度最後の共益事業推進委員会が開催されました。

会員増強運動進捗報告と最終目標に向けて木佐貫委員長より報告、各地区長より地区ごとの会員増強の活動内容の報告での情報共有により増強への士気を高めました。

「会員紹介」

会員企業の製品、サービスを紹介しています。
このコーナーは会員企業は無料で掲載できます。

第20地区 おやぎ接骨院

辛い痛みの根本治療

改善されない痛みやしびれ、正しい治療を受けてますか?



健康保険取扱、労災、交通事故指定機関、骨折、脱臼、捻挫、打撲、挫傷、スポーツ外傷等。どこに行っても治らない痛みやしびれ、当院におまかせください!カメの看板が目印です。

おやぎ接骨院

〒114-0015 東京都北区中里1-17-2 Nビル1F TEL 03-4291-1927
<https://oyagi-sekkotsuin.wixsite.com/oyagisekkotsuin>

新会員募集!!

是非!
お知り合いをお誘い下さい。



第6地区味噌作り講習会

平成30年2月23日(金)

於:王子本町一丁目町会会館

第6地区の恒例行事、味噌作り講習会。今年はお味噌作り初体験の方も多く参加されたので、順に教え合う形で無事完了。多くの方と一緒に作る楽しさと半年程先の自分で作った味噌の味!次回は奮ってご参加下さい。



手作り味噌は家族にも好評



作り終えてホッと一息



授業の様子



飯野委員長の挨拶

租税教室

平成30年3月1日(木) 於:堀船小学校

次代を担う児童・生徒に対し、社会生活における税の意義や役割について理解を深めてもらうための租税教室。今年も堀船小学校にお邪魔しました。税理士の講師の授業後、租税教室用の法人会グッズを全員に配布しました。

予算理事会

平成30年3月16日(金) 於:北とぴあ 天覧の間

去る3月16日に北とぴあ天覧の間にて、予算理事会が開催されました。議事はスムーズに進行し、平成30年度事業計画書、収支予算書、委任状等について審議され、可決承認されました。



会議の様子



ランチもおおいしくいただきました

第16地区ランチタイム懇談会

平成30年3月24日(土) 於:喫茶室サトリ

当地区の会員である飛鳥山公園前「喫茶室サトリ」にて、日頃の法人会活動にご尽力いただく会員同士の懇親と、新入会員の紹介を兼ねたランチミーティングを開催しました。

本部事業の具体例や次年度の地区での活動方針など、色々な話題で盛り上がった食事会となりました。

地域密着・顧客支援を第一に

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本店	〒114-8571	北区田端新町3-25-2	03-3893-6151	赤羽支店	〒115-0055	北区赤羽西1-35-9	03-3900-7111
東十条支店	〒114-0001	北区東十条5-5-10	03-3902-1191	浮間支店	〒115-0051	北区浮間4-13-1	03-3967-6241
西ヶ原支店	〒114-0024	北区西ヶ原2-45-12	03-3910-3911	田端支店	〒114-0014	北区田端1-13-11	03-3828-6211

INFORMATION
board

第7回通常総会

日時／平成30年6月18日(月) 16:00～



生活習慣病健診

自分自身の定期点検してますか？

日時／平成30年6月18日(月)

21日(木)・22日(金)
27日(水)

実務講座

納税知識・情報の収集とスキルアップ

日時／平成30年6月20日(水) (法人税編)

25日(月) (消費税編)
26日(火) (源泉税・地方税編)

5月

- 2(水) 監査会
- 8(火) 正副、常任理事、監事会
- 9(水) 第15地区総会・研修会
- 9(水) 第3地区総会・研修会
- 10(木) 決算理事会
- 11(金) 第4地区総会・研修会
- 11(金) 第16地区総会・研修会
- 14(月) 第23地区総会・研修会
- 15(火) 第1地区総会・研修会
- 15(火) 第14地区総会・研修会
- 16(水) 第9地区総会・研修会
- 17(木) 第11・12・13地区総会・合同研修会
- 18(金) 第8地区総会・研修会

- 22(火) 女性部会常任幹事会
 - 22(火) 第10地区総会・研修会
 - 23(水) 源泉部会5月研修会・第7回定時総会
 - 24(木) 決算法人説明会
 - 24(木) 第17地区総会・研修会
 - 24(木) 第7地区総会・研修会
 - 25(金) 新設法人説明会
 - 25(金) 第19地区総会・研修会
 - 25(金) 第5地区総会・研修会
 - 28(月) 第6地区総会・研修会
 - 29(火) 第22地区総会・研修会
 - 30(水) 第2地区総会・研修会
- 王子法人会ホームページアドレス
<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

6月

- 1(金) 女性部会第7回定時総会
- 12(火) 青年部会常任幹事会
- 18(月) 生活習慣病検診
- 18(月) 第7回通常総会
- 20(水) 実務講座(法人税編)
- 21(木) 生活習慣病検診
- 21(木) 女性部会一泊研修会
- 22(金)
- 22(金) 生活習慣病検診
- 25(月) 実務講座(消費税編)
- 26(火) 女性部会常任幹事会
- 26(火) 実務講座(源泉税・地方税編)
- 27(水) 決算法人説明会
- 27(水) 生活習慣病検診

編集後記

ついこの間まで「きつね通信」の読み手だった私が、思わぬ縁で作り手側にまわることになりました。どれだけ広報委員の一員になれたのか？疑問符ばかりが頭に浮かびます。月に一回は必ず会議が開かれ、企画会議と編集会議が交互に開催されます。読み物企画で外せないのが「旬な物」です。3月号では北区の桜を特集しました。素敵な写真が掲載されていましたよね。それもこれも日頃から広報委員の方々「記事の種」になるかもしれないと思って写真を撮ったり情報を収集したりした賜物なのです。

広報委員になって、気付いてみたら季節を一周してしまいました。私もそろそろ「記事の種」の収集をしなくてはけませんね。

皆様に愛される広報誌作りに貢献できるよう頑張っていきたいと思っています。これからもずっと「きつね通信」の愛読者でいてくださいね。

広報委員 葦澤 道代

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方には
もれなくクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコード
よりアクセスして
キツネ通信をお読
みいただけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

Androidの場合はAndroidマーケットから
PDF読取り用アプリをダウンロードして下さい。
(Adobe Reader 等)

北 区 を 食 べ る

90



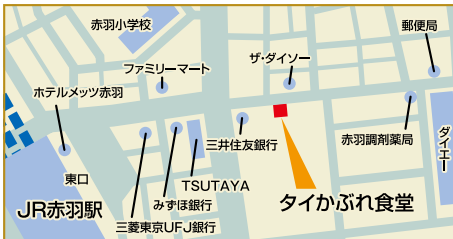
▲「微笑み」の店主新さん。



タイかぶれ食堂

〒115-0045
東京都北区赤羽2-1-19 青柳エンパイアビル2F
TEL 03-5939-9165

営業 〔月～土〕11:30～15:00 17:00～23:00(L.O22:00)
時間 〔日・祝〕11:30～23:00(L.O22:00)日曜営業
定休日 火曜日



トムヤムクン



牛すじのハーブ煮込み



タイ式チキンドリル



青パパイヤのサラダ



▲アルコールもタイ一色。



カニのふんわり玉子カレー炒め



炒飯才



タイ好きにはたまらない 本格タイ料理のお店!



新緑の季節となり、日差しが南国東南アジアを感じさせる頃となりました。今回ご紹介のお店は、タイ料理店「タイかぶれ食堂」です。場所は赤羽 LaLaガーデン。駅方面から入ってすぐ右側。店内はあたたかみのある木で統一され、本場タイの食堂を彷彿とさせます。店主の新さんに店名の由来を尋ねると、当初タイ語での名前も考えたそうですが、日本人の方々に親しみやすく、かつ覚えてもらえるようにと、日本語での名前に決めたそうです。そんな新さんの人柄に惹かれてか、連日多くの常連客で賑わいをみせています。本場タイ人のコックが作る本格的なタイ料理から、人気の高い創作タイ料理など多彩なメニューが魅了。ドリンクもタイの代表的なビール「シンハー」「チャーン」「リオ」をはじめ、タイのウィスキー「メコン」や「センソム」、そして女性に人気のワインクーラー「SPY」も数種取り揃えています。

微笑みの国タイの人々に、負けず劣らずの店主の微笑みに癒されながら、エキゾチックなタイ料理に舌鼓を打ってみたいはいかがでしょうか。



▲雰囲気はまさに本場の食堂。

きっと、夢咲かせる

城北信用金庫は、所属するアスリートを介しスポーツの万能性への理解を深めることで、より豊かな地域や社会づくりを目指します。



久良知 美帆 (フルーレ)

'16 全日本フェンシング選手権大会 個人 5位
'17 ワールドカップ アルジェ大会 団体 8位

Johoku Athletes Club

競技やシーズン、活動拠点の違う6名のアスリート職員が在籍しています。



夢をかなえるパートナー

城北信用金庫



松竹大歌舞伎

チケット
発売中

中村橋之助改め八代目中村芝翫襲名披露

中村国生改め四代目中村橋之助襲名披露 中村宗生改め三代目中村福之助襲名披露

2018.7.1日 昼 開演 12:30
夜 開演 17:00

北とびあ・さくらホール (JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

全席指定 SS席 9,000円 S席 7,200円
A席 5,000円(夜の部 4,500円) B席 3,500円

プレイガイド

- ・北とびあ1階チケット売場(窓口のみ10:00~20:00)
- ・チケットぴあ(Pコード:484-877)
インターネット予約 <http://pia.jp/> 電話予約 0570-02-9999
セブン-イレブン、サークルK・サンクスでも直接お買い求めいただけます。
- ・チケットWeb松竹 <http://www1.ticket-web-shochiku.com/pc/> (パソコン)
<http://www.ticket-web-shochiku.com/> (携帯)
- ・e+(イープラス) <http://eplus.jp> (パソコン・携帯)

※未就学児のご入場はご遠慮ください。※車椅子席をご希望の方は下記お問い合わせ先にてご予約ください(数に限りがあります)。
※託児はチケットを購入のうえ6月22日(金)までにイベント託児マザーズ0120-788-222(平日 10時~12時、13時~17時)へお申込みください(2歳~就学前・有料・先着順)。

主催・お問い合わせ

(公財)北区文化振興財団 03-5390-1221 <http://www.kitabunka.or.jp/>

Present

ご招待 昼夜S席 各2組4名様

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み

FAX:03-5390-1115 e-mail:info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002 北区王子1-11-1北とびあ12F 公益社団法人王子法人会

—プレゼント名—

- 住所
- 氏名
- 年齢
- 性別
- 会社名
- TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想

歌舞伎界の大名跡「中村芝翫」。

2016年10月に襲名した中村橋之助改め八代目中村芝翫と、国生改め四代目中村橋之助、宗生改め三代目中村福之助がそろって北区に登場！親子2代で演じる大舞台をぜひご覧ください。

■人情噺文七元結

名セリブ人の命は金じゃ買えぬえい
涙涙から生まれた、笑いあり、涙あり
の江戸っ子の人情味溢れる世話物
の佳作。

■襲名披露口上

親子2代そろっての襲名披露
露のご挨拶、華やかな一幕。

■棒しばり

狂言がもとになった舞踊、無類の洒
好きが主人公、ほろ酔い気分で見
だす、可笑し味あふれるなかにも品格を漂
わせる人気舞踊。

出演者

橋之助改め 中村芝翫、国生改め 中村橋之助、宗生改め 中村福之助、
中村梅玉、片岡赤太郎、中村吉之丞、芝喜松改め 中村梅花